

令和7年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者 評価委員会議事摘録

■日時

令和7年8月6日（水）午前10時00分から午前11時00分まで

■場所

精華町役場3階301会議室

■出席委員

- ・1号委員：（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部准教授）
- ・2号委員：高鍋 房美（社会教育委員長）
- ・3号委員：（副委員長）清水 泰律（元菱田自治会長）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長 松井 克浩
- ・教育委員会教育部生涯学習課長 小笠原 文紘
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐 吉岡 満
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 藤田 優都
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 仲村 大

■傍聴者

なし

■内容

1. 開会

小笠原生涯学習課長から審議の進め方について、改めて確認を行った。

2. 議事

（1）指定管理者の評価について

○石倉委員長

では、議事進行を進めていきます。

第1回の審議結果を踏まえて、私と事務局で評価結果の報告書案を準備させていただきましたので、その内容についてと、併せて前回の会議の中で確認が必要な点がございましたので、その点に関して、まず事務局のほうから、ご報告をお願いします。

○事務局（吉岡）

まず最初に、第1回評価委員会でご意見をいただきました、再度確認を要する事項について、ご報告させていただきます。

委員長からご指摘いただきました、第1回委員会の資料1 評価結果における検討を要する意見に対する対応の③でございます。指定管理者のコメントが、令和6年度の対応ではなく、令和7年度の対応になっているのではないかというご指摘でございました。こちらについて、施設管理者側のコメントにおいて、令和6年度に協議や調整を行い、結果として令和7年度より指定管理者のコメントのような対応ができたというプロセスを補記させていただきました。

再度確認させていただきたい事項については以上となります。

続きまして、令和6年度の審査及び評価結果案についてご説明をさせていただきます。評価結果1から5までは、指定管理者の名称や評価機関として令和6年度を対象として審査及び評価を行ったということを明記するほか、その手法も含めて記しております。

次に、裏面ですが、6 審査及び評価結果では、総括としまして、令和6年度実績については、総合的に適正な管理運営業務が実施されたと評価していただいております。以降は評価した点と検討を要する意見を記載しておりますので、各項目をご説明させていただきます。

(1) 評価した点の①指定管理者は全体収支では1, 740, 600円の赤字決算でしたが、自主事業では、6, 254, 489円の収入を計上し、前年度比2, 237, 089円もの増収を達成するなど、収入確保に努力されておられることに加えて、光熱水費や人件費などをはじめとする物価高による支出の増加は事業報告書でも明らかにされており、単純に赤字決算をもって評価を落とすことは控えたいという内容でございます。第1回委員会の評価に関する議論でも、石倉委員長より減免がなければ黒字だったという点も取り上げられた中で、悪く見ることはないのではないかとのご意見をいただきましたので、評価した点として採り上げております。

次に、②ですが、指定管理者は展示コーナーの利活用として、飲食も可能な休憩交流スペースを設置し、新たなコミュニティ活性化の取り組みを行ったとの評価でございます。本件につきましては、おととしの委員会において令和4年度実績の評価結果における検討を要する意見としていただきました内容に対して、教育委員会と調整協議を進めながら設置をいただきました。

③は精華町スポーツ協会と三幸グループが共同体を構成することにより、施設機器の維持管理力や維持管理体制の向上を実現させ、施設の長寿命化を推進しているとの評価でございます。施設の貸館関係やスポーツ振興、イベントなどの立案、運営に長けたスポーツ協会と、機械設備類の整備や維持管理など施設管理に明るい三幸株式会社が共同体を形成することで、各設備において、修繕が必要なのか、様子を見ながら運用できるのかなど、的確な判断の下、施設の長寿命化に貢献され、安全面・経済面でもこれまで以上に指定管理業務を推進していただいているということでの評価でございます。

次に、(2) 検討を要する意見として、①指定管理者は、むくのきセンターのコミュニティセンターとしての機能をより充実させるため、生涯学習の推進という観点から施設利活用に向けた広報などを強化されたいというご意見をいただきました。今年度下半期はむくのきセンターアリーナが工事で閉鎖になることもあります。既に多目的ホールは稼働率が高い中で、今後の伸びしろとして会議室などの比較的稼働率が低い諸室を活用し、文化事業や生涯学習の推進を図り、それらの広報を強化されたいということでございます。

次に、②指定管理者は郵送による連絡事項のD X化など、経費の節減においてさらに推進されたいという意見については、請求書などの書類の関係の電子化を進めることで、郵送料やそのことに伴う事務負担などの経費を節減できるのではないかとご意見をいただいたものでございます。

次に、③指定管理者は木津川河川敷多目的広場の利活用が皆無である状況を鑑み、今後の位置づけなどについて、教育委員会とその方向性を検討されたいとのご意見でございます。地理的な要因や整備状況などから、近年利用がほとんど無い状態である当該広場について、令和6年度の利用が一度もなかったということで、今後どのようにしていくのかを考える時期ではないかとご意見をいただいたものです。

以上、前回ご指摘いただきました内容のご報告と評価結果（案）のご説明でございます。

○石倉委員長

ありがとうございました。まず、評価結果の検討を要する意見の対応のところに關しては、前回も口頭で確認した点ではありますけれども、改めて文章で少し補記いただいたということになっております。

ご説明いただいた審査及び評価結果の案に關しては、私と事務局で調整し、作成しました。基本的には各委員からいただいた意見も踏まえた上で作成をしましたが、改めてご確認いただいた上で補記すべき内容や表現を改める点などがございましたら、ご発言をお願いします。

今年度は従来、各4項目程度あった委員会からの意見について3項目と減少しておりますが、内容としては前回の議論の内容を一定盛り込んでおります。検討を要する意見の1つ目に関しては、前回もご議論いただき、また、会計士のコメントでも、コミュニティセンターとしての機能活用の話もありましたので、その辺りも意識して評価できていると思います。

3つ目の木津川河川敷に関しては、廃止すべきではないと思いますが、とはいえ、利用が皆無である以上は、今後どうするべきかを少し考えて議論する時期に来ていると思います。廃止を念頭においた評価ではありませんが、位置づけについて、検討してはどうかという趣旨ですね。

委員のお二人からも何かお気づきの点や改めるべき点がございましたら、ご発言をお願いします。何でも構いませんのでいかがでしょうか。

○清水副委員長

大丈夫かと思えます。

○石倉委員長

高鍋委員はいかがですか。何か追加すべきこととか、表現を変えるとかございますか。

○高鍋委員

大丈夫です。十分かと思えます。

○石倉委員長

特にご意見なければ、今回ご用意いただいた内容で進めるということでよろしいですか。〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。細かい点で修正がもし必要であれば、改めて私と事務局で最終調整しますけれども、基本的にはこの方向性でまとめていくということでご了解いただいたと思います。

では、改めてお諮りしたいと思います。精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会における評価結果として、今日までの議論の結果を基に教育委員会に対して報告するということがよろしいでしょうか。〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。では、以上で議事は全て終了です。ありがとうございました。事務局のほうに司会進行をお返ししますので、よろしくお願いします。

○小笠原生涯学習課長

ありがとうございます。

報告書の案につきまして、ただいま皆様にご承認いただきましてありがとうございます。では、以上をもちまして第2回評価委員会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。